



平成29年2月10日

各位

上場会社名	株式会社 湖池屋
代表者	代表取締役会長 小池 孝
(コード番号)	2226)
問合せ責任者	執行役員経営支援本部長 藤井 裕典
(TEL)	03-3979-2116)

子会社の吸収合併による特別利益（抱合せ株式消滅差益）の発生に関するお知らせ

当社は、平成28年6月21日付「当社グループ組織再編（当社子会社との合併）、並びに商号及び定款の一部変更に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、平成28年10月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社であった株式会社湖池屋、株式会社フレンテ・インターナショナル、株式会社アシストを消滅会社とする吸収合併を行いました。

この合併に伴い、当社の個別財務諸表において「抱合せ株式消滅差益」を特別利益として計上することとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 内容

合併効力発生日（平成28年10月1日）において、消滅会社から受入れた純資産と当社が所有していた子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上するものであります。

抱合せ株式消滅差益：98,236千円

2. 平成29年6月期業績に与える影響

(1)連結決算：消滅会社は当社の完全子会社であったため、連結決算に与える影響はありません。

(2)個別決算：特別利益（抱合せ株式消滅差益）98,236千円を計上いたします。

以上